



満開の桜の下で春を満喫!

6地区会合同企画 春のお花見会

いよいよ春本番……。毎年多くの人を楽しませてくれる入間川沿いの桜もつぼみを膨らませ、「いつ咲こうか、いつ咲こうか」と待っているようです。今年は開花も少し早まりそうで、3月20日頃の予定だそうです。青空の元、きれいな桜を楽友会の仲間と一緒に楽しみませんか。桜満開予想の3月28日(木)12時に入間川河川敷中央公園二コニコテラス付近に集合です。当日は楽友会6つの地区の地区会担当理事がお待ちしています。お友達も誘って、ふるってご参加ください。

記

日時：3月28日(木) 12時～

会場：入間川河川敷中央公園内に二コニコテラス付近

会費：1,000円…お弁当、飲み物(アルコールソフトドリンク)、お菓子おつまみ代

申込：この配信メールに氏名を書いて返信してください。

締切：3月15日(金)

※ 雨天中止。中止の連絡は26日(火)までにメールでお知らせします。

※ 詳しい場所やバスの時刻等は次号(3月下旬)でお知らせします。

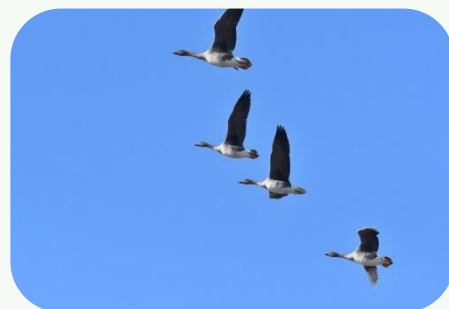


● 春を待つ冬枯れ風情 ●

群れず、徒党を組まず、一人散歩を続けていると、大自然の春夏秋冬の移り変わりに、驚嘆することが多い。今の時期は冬と春が交互にやって来るが、全てが両極端である夏と冬が特徴的だ。

草木の息吹が充満した、むせかえる夏の空気は、淀み、肌にまとわりつく。うっそうとした草木が、一層見通しを悪くし、野生生物は恵みを謳歌し、躍動する。

冬の空気は、活動を休止する草木の影響か、澄んで、視界良好だ。北西の季節風が支配する乾いた空気の流れは、草木がふれ合うBGMをちぎらせ、頬を刺す。空は飽くまでも青く、高い。吸い込まれそうな天空を、渡り鳥が行き交う。路傍で、様々な野生生物に出会う。「必死に生きているか」と問われているようだ。大自然の一員として、あたたかく迎えられているように感じる。寒さに弱い我が身は、これから躍動する大自然の恵みを指折り数える。子供の頃、片田舎で春を待ちきれず、極寒の川に入って小鮒を捕まえたのをかすかに思い出す。冬枯れは、大自然の偉大さ、雄大さをあらためて感じる時期なのかも知れない。(松本功さん)





活躍しています！同窓会員

オリーブ 佐藤咲子さん

荻野吟子賞 大賞



楽友会会員、また現在は理事もやっけて頂いている佐藤咲子さんが中心になって立ち上げ、講演会や学習会、家族を亡くした人へのメッセージを展示する「命のメッセージ」展等々、様々な活動をして来た「犯罪被害者・交通被害者等支援の会オリーブ」。令和5年7月1日には長年の活動が実り、狭山市条例として「狭山市犯罪被害者等支援条例」が制定され、一般社団法人となりました。今までも楽友会News紙面にて、その活動の様子をご紹介させていただきましたが、今回は「令和5年度 荻野吟子賞 大賞」を受賞されました。

この埼玉県荻野吟子賞は埼玉の3偉人「渋沢栄一、塙保己一、荻野吟子」の一人、荻野吟子の近代日本における最初の公認女性医師、婦人解放運動や衛生知識の普及に活躍した功績を顕彰する為に創られた表彰制度です。その不屈の精神を今に伝える先駆的な活動を通して、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人や団体、事業所に「埼玉県荻野吟子賞」を贈っています。岩手の方言で「こっばずがす」と話す佐藤さんですが、お兄様から「この賞は協力してくれた皆さんに贈られたもの」と言う言葉に背中をおされて受賞されたのだそうです。授賞式にはオリーブの会の六車さんと一緒に参加されました。

楽友会でもこのことをお祝いし、佐藤さんのお話や男女共同参画社会についての講演等、私たちも学習できるような受賞記念イベントを考えています。詳しくは決まり次第お知らせします。表彰式の様子はYouTubeで配信されており、下記URL、右QRコードで見られます。



<https://youtu.be/jqZn9YO48XU>

授賞理由：少女時代に御両親を殺害された経験を踏まえ、平成26年に「犯罪被害者支援会オリーブ」を設立（令和4年に一般社団法人化）。学習会や講演会活動、教材作成等を通じ、多くの市民に犯罪被害者支援の必要性を訴えている。

狭山市犯罪被害者支援条例の制定や埼玉県犯罪被害者支援条例に基づく指針の策定にも貢献した。

犯罪被害者支援を通じて男女共同参画社会の基盤である、男女の人権を尊重した活動に積極的に取り組んでいる。



- ❖ 受賞に先立って、令和6年2月5日より2月8日まで、狭山市役所エントランスホールで犯罪被害者・交通被害者等支援の会オリーブによるパネル展示会が行われました。

